

別 添

用語の解説

分 類	用 語	定 義
包装単位	調剤包装単位	製造販売業者が製造販売する最小の包装単位をいう。例えば、錠剤、カプセル剤であれば PTP シートやバラ包装の瓶、注射剤であればアンプルやバイアルなどである。
	販売包装単位	通常、卸売販売業者等から医療機関等に販売される包装単位をいう。例えば、錠剤、カプセル剤であれば調剤包装単位である PTP シートが 10 枚入りの箱、注射剤であれば 10 アンプル入りの箱などである。
	元梱包装単位	製造販売業者で販売包装単位を複数梱包した包装単位をいう。例えば、販売包装単位である箱が 10 箱入った段ボール箱などである。なお、原則として開封されていない状態で出荷されるものであり、販売包装単位が規定数量に満たないもの及び2種類以上の販売包装単位を詰め合わせたものを除く。
コード	商品コード (GTIN-14)	商品コード (JAN) の情報の先頭に PI (パッケージインジケータ) を付加した 14 桁の情報をいう。
コード体系	GS1 コード体系	アプリケーション識別子を使用したデータの表記方法。GS1 DataBar と GS1-128 は、これにしている。
コード シンボル	GS1 DataBar (旧称:RSS)	省スペースタイプのコードシンボルで GS1 DataBar Limited (限定型) や GS1 DataBar Stacked (二層型) などの総称をいう。
	GS1-128	Code128 をベースに GS1 が規定したアプリケーション識別子により表記したバーコードシンボル。データを連結してひとつのバーコードに表すことができる。
その他	有効期限	アプリケーション識別子(AI)=17 または 7003 の情報をいう。使用期限と同義。
	製造番号	アプリケーション識別子(AI)=10 又は 21 の情報をいう。 ここではロット番号、製造番号、製造記号を総称して製造番号として記述する。